

# 平成22年度 第4回 寒川町総合計画審議会 会議要旨(案)

日時：平成23年1月28日(金)  
午後2時30分～4時13分  
場所：議会第1委員会室

出席者：飯田誠会長、黒沢善行委員、早乙女昭委員、藤沢喜代治委員、  
鈴木宏文委員、脇文亮委員、今井雄二委員、玉井拙夫委員、  
熊澤茂委員、小林篤子委員、村松正喜委員、西川宣夫委員、  
大庭照人委員

欠席者：小畠栄子委員、北村明委員、佐藤一夫委員

事務局：木内企画政策部長、石井専任主幹、深澤副主幹、小林主査、  
高橋主任主事

傍聴者：2名

## 1. 開会・・・木内企画政策部長

○開会のあいさつ

## 2. 会長あいさつ

○本日で、第4回目の会議となる。前回の会議では事務局より改訂基本構想(案)について皆様から貴重な意見等をいただきました。本日は改訂基本構想(案)について町で検討・修正し、改訂基本構想パブリックコメント(案)として事務局より提出されましたので、再度意見等をお伺いしたいと思いますので、引き続き皆様のご協力ををお願いします。

## 3. 議題

### (1) 寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」改訂基本構想パブリックコメント(案)について

【会 長】 それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局より町総合計画「さむかわ2020プラン」改訂基本構想パブリックコメント(案)について、資料番号2総合計画審議会意見一覧表を中心に説明。

【会 長】 説明が終わったが、この改訂基本構想パブリックコメント(案)についてご意見等ありますか。

【委 員】 前回の宿題になっているところで、私から質問をした点について確認をさせていただきます。この資料によると平成27年度及び平成32年度の普通会計歳入総額の中には想定される普通建設事業に対するものが入っているものとして捉えてよろしいか。

【事務局】 こちらの27年度および32年度については、過去の5年ごとの推計をトレンドで取り推計したものであるが、その事業については経常経費的なものを鑑みて推計している。普通建設事業に伴うものについては、見込んでいない。その普通建設事業部分の歳入であるので、事業をやることによって、国庫支出金や町債などにはこの中には見込んでいない。そういったことで同じレベルで比較するには過去の歳入総額から普通建設に係る歳入額を差し引くことで同条件となるという判断でこちらを計算した。

-----  
【委員】そうすると、この資料番号5の中の普通建設事業費充当特定財源の中には、町債とか、町の負担分も含まれているということで、それはこの段階で引いているということであって、同じように27年度も32年度も含まれていないという理解でいいということですか。

-----  
【事務局】その通りです。

-----  
【会長】他にありますか。

-----  
【委員】先般の会議の中でも、基本構想については変更しないという町長の言葉だということであって、その後町長と相談をして決めると言っていたが、その後の経過について伺いたい。

-----  
【事務局】理事者と話した中では、現在については考えについては基本的には変わらない。

-----  
【会長】よろしいですか。基本的には変えないということですが。

-----  
【委員】残念です。

-----  
【会長】他には何かありますか。

-----  
【委員】それにちょっと関連するが、審議会の意見で序論の2章の計画の名称だが、総合計画というのが正式な名称で、2020プランについては愛称だと思う。基本構想となると改訂基本構想と付けて、2020プランの愛称の名称については、改訂とか新とか付けなくて、前回策定した計画と一緒にしている。そうは言いながら、基本的な部分は変わっていないが、構想も人口や文章の一部修正があるので、通常は変わったら改訂とか何か付けていかないと混乱するのではないかと。その辺の2020プランというものはどういった意味なのか。寒川町総合計画が正式名称で改訂基本構想と言っている。基本計画も改訂基本計画になると思う。であれば、寒川町総合計画基本構想、愛称として2020プランというものであるならば、これを変えない論理がよくわからない。基本的には変えないというものはわかるが、ある程度変えているということであれば、改訂とか付けるべきではないか。

-----  
【事務局】総合計画については、平成14年度から平成32年度までの計画で、寒川町総合計画さむかわ2020プランと付けさせていただいている。その基本構想部分については、平成14年度から平成32年度まで一貫したものとして考えているが、基本構想については一部改訂したことで改訂基本構想としている。基本計画については、後期基本計画という名称としていきたい。実施計画については、現在は第2次実施計画として平成23年度までのもので、平成24年度以降は第3次、第4次、第5次実施計画として考えている。こういった中で、寒川町総合計画さむかわ2020プランとしてはそのままの名称でいきたいと考えている。

-----  
【会長】今の委員からの質問の趣旨は、総合計画が主体なのか、2020プランが主体なのかということだと思うが、総合計画の中がきちんと10年間なら10年間の計画があって、新しいさむかわ2020プランは、中身を多少変えていくので、そのままの名称で良いのかどうかといった意見で、多少でも改訂とか新とか入れた方が良いのではといった意見だが、その点についてはどうか。

-----  
【事務局】 総合計画書の6ページをご覧いただきたいと思いますが、こちらでは総合計画の概要というものがあるが、こちらについては既に発行されているもので、こちらの中で、総合計画については地方自治法の第2条の中で基本構想を定めとしており、総合計画を策定する法的に基づいた総合計画ということになるが、では、その総合計画の名称は何かというと、こちらに「総合計画の名称としては、さむかわ2020プラン」としてこちらの序論の中に記載している。これについて、人口や社会背景が変わったということでこちらの名称について変えた方が良くといったご意見ですが、総トータルでの計画として考えると、名称を変えた場合、新総合計画という取り扱いとなるので、事務局としてはこちらの既に発行している名称を鑑みるとそのままの方が良いと考えている。また、こちらの基本計画については、計画の構成の中で既に明記されており、前期10年、後期9年としているので、こちらの名称についても、改訂基本計画ではなく後期基本計画となる。

-----  
【委員】 見解が違うので意見だけ言わせてください。基本的には基本構想をまるく変えない場合には、同じで良いと思う。しかし、人口など若干でも変えているので、その場合は変えたことになるのだろうと私は思う。それであれば、わかりやすくするためにも付けるべきだろう。私の意見ですので、本当は県の見解も聞きたいが、どうでしょうか。もし説明できれば。

-----  
【会長】 委員の意見では、多少なりとも人口なり何か変えると、一般の人が見ると昔も今も一緒なのかと思う。実際には一緒であるが、中身では人口の変化とか政策的な変化として「安全」とか「高齢対策」だとか入ってくると、あるいは何年度版とかにしてやらないといけないのかという意見だと思う。これは意見だが、基本的には変えないとしているが、名称については、多少、本の発行時にこれは何年度版であるとした方が町民の人もわかりやすいのではないか。

-----  
【事務局】 確かに今言われた通りですが、他市町村の事例を見ても基本的には同じで、基本構想の期間は名称を変えずに、前期・後期というようなものがほとんどのケースであり、若干基本構想を変えてもそのままの名称としていることもあります。また、基本構想が全く変わらない場合、巻末の資料編に基本構想を記載している例もある。しかしながら、どれが正しいといったものではなく、あくまでそれぞれの市町村が作るものであるもので、その辺について工夫が必要であるということであれば、表紙に何年度から何年度までといった表記もあるので、その辺の工夫についてご意見として受け、再度検討させていただきたい。

-----  
【会長】 それでよろしいでしょうか。他に意見等ありますか。

-----  
【委員】 改めて考えたが、財政の先程の数値ですが、平成22年度までの数値の変化で平成17年度は特別の事情があったのかと思うが、それが何かということ、平成27年度と平成32年度が約10億円ぐらい大きく下がる理由は何か。人口については年齢構成は変わるがほとんど横ばいで、大きく変化する要因はない。また、土地についても最近の状況は下げ止まりであると思うので、そういったときに何らかの検討を加えた上で見込むといった指示が出ているのか。その上で算出したという理解で良いのか。

-----  
【事務局】 こちらの歳入が激減しているということだが、先程触れましたが、平成17年度と平成27年度で大きく変わっているものの状況として地方債などを見てみると、土地区画整理事業や学校耐震化などを中心として普通建設事業費の国庫補助金や地方債の借り入れなどハード的なものを進めてきた

ことで臨時的な歳入が関係していると思われる。こちらにつきましては、先程も説明したとおり、普通建設事業費については、今後なかなか見込まれない。た、大きく減った要因としては町税のうち法人税などの落ち込みが激しい中で、財政・税務において推計した結果このような推計となった。それ以外にも国県支出金なども全体的に落ちている状況である。また、今後繰越金等についても見込みが立たない状況である。どこといった突出しているわけではなく、全体的に減少している状況である。

【委員】 これについてはいろいろと議論があると思いますが、ただ、あまりにも消極的な考え方で進めていくのもどうかと思う。平成22年度の激減した理由はよくわかるが、そうは言っても予算ベースでは122億で、実際のベースでもこれを上回ることになると思う。ですから、あまりにも悲観的に考えすぎているのではないかという気がする。

【事務局】 すみません。かなり大きな問題を一つ忘れていました。この予算の中で一番問題となってくるのが、財政調整基金について毎年度繰り入れを行っておりますが、財政調整基金は前年度の繰越金の2分の1を積み立て、翌年度以降に取り崩し、歳入として繰り入れている。それと町債の中でも建設地方債ではなく、普通地方債などの赤字補てん債として臨時財政対策債があるが、本年度約7億円近く計上していると思うが、それについて今後借入れを縮減していくといった方針も出ている状況であり、その7億円がなくなり、また財政調整基金がなくなることで、ざっと考えても10億円近くなくなる。しかし、先程も触れたが普通建設事業を行うことで国庫支出金などを確保しながら地方債について発行することで、歳入増は見込めることは見込めるが、この計画としては、楽観視した計画ではなく、確実な実行性ある計画とするためには、より厳しい状況の中でどのようなことが出来るのか鑑みると、厳しいかもしれないがこれぐらいの見込みとしている。

【会長】 よろしいですか。他に意見等あるか。

【委員】 一覧表の3ページ目の細目4の計画策定にあたっての視点の2番目、3番目について、私の町民としての感覚から一番知りたいというものとして、「行政評価を活用し、」とあるが、なかなかピンと来ない。もっと言うと我々の税金はどのように使われているのか、現在貯金はあるのか、借金は増えているのか、上手くバランスが取れているのかなど、寒川町については公会計の制度について公表されていないので、なかなか理解できない。せめて、プライマリーバランスぐらいで良いので、お金がどうか、寒川町に住んでいても大丈夫か、次の世代を育てるには心配ないのかなど、そういったものがここで欲しいという意見だと思っているが、端的に行政評価としているが、これは一体どういったものか。公表されているのか。それから、財源の重点配分については、どのような公表をされているのか。その辺の説明をお願いしたい。

【事務局】 こちらについては、PDCAということで、最近よく言われていることですが、寒川町の行政評価としてそれが良いかどうかは別として、どういった事業をやったどのようなものであったかなど検証をしなければいけない。検証せずに次のステップに進んでしまうと、同じ間違いを繰り返してしまうようなこともあるので、しっかりとした行政評価というものが重要になってくるので、こちらに記載している。先程プライマリーバランスの話も出しましたが、こちらにつきましては、町では4月号になると思いますが、寒川町の財政状況といった特集を組んでおり、そちらでかなり細かく掲載している。今後の公会計制度について、現在財政の方で取り組んでおり、今

後はそちらに則って公表していくことになると思いますので、こちらについては特に政策というものではなく、通常のアカウンタビリティの1つとして考えると、通常業務として粛々と行っていきたい。

-----  
【委員】 行政評価を活用しとしているが、今あるのですか。これから作るのですか。あるとしたら私が見ることが出来るのか。

-----  
【事務局】 寒川町では、現在行政評価システムはございます。また、情報公開の対象ですので、全て閲覧できる。

-----  
【委員】 公表はされないのか。

-----  
【会長】 公表されているだろう。

-----  
【事務局】 公表されている。

-----  
【会長】 公表しなければいけない。また、外部の評価も受けていると思うが、それでよろしいか。

-----  
【事務局】 はい。

-----  
【会長】 他にあるか。

-----  
【委員】 パブリックコメントを実施するというのは、2月の広報に載るのか。

-----  
【会長】 先程説明があったと思うが、2月から3月にかけて実施する。

-----  
【事務局】 パブリックコメント実施及び住民説明会の開催について、2月号の広報に載せていく。

-----  
【会長】 広報に載せるそうです。よろしいか。他に何かあるか。無いようであればパブリックコメント（案）については意見を終結する。

## (2) 今後のスケジュールについて

-----  
【会長】 それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局より今後のスケジュールについて、資料番号3 基本構想改定及び後期基本計画策定スケジュールに基づき説明。

-----  
【会長】 説明が終わったが、今後のスケジュールについてご意見等あるか。

-----  
【委員】 今回の計画の説明で、2020プランのパブリックコメントの説明書きが上に書いてあり、基本構想についてやると書いていますが、もう少し付け加えた方が良いのではないか。この基本構想に基づき基本計画、町民からの意見を踏まえて基本計画、実施計画を5月末ぐらいまでに確定し、基本計画についてもパブリックコメントを行いますと、もう少し説明した方が町民にとってはわかりやすいと思う。基本構想のパブリックコメントで町民からの意見を踏まえて基本構想を検討し、それに基づいて基本計画、実施計画を6月までに確定し、これについてもパブリックコメントを行いますとした方が良い。説明を加えていただきたい。

-----  
【事務局】 今のは資料番号1の件だと思うが、広報については、既に掲載済であるので、これから公共施設に配布するパブリックコメント実施については、そのようなスケジュール的なものも加えて実施していく。  
-----

【会 長】 よろしいか。他に意見等何かあるか。他にないようであれば、今後のスケジュールについてご意見を終結いたします。  
-----

### (3) その他について

【会 長】 本日追加資料が事務局より提出されているので、この追加資料について説明をお願いします。  
-----

#### ○事務局より後期基本計画（素案）について、資料番号6に基づき説明。

【事務局】 補足といたしまして、現在こちらの基本計画については、作業部会で検討している段階であり、未だ不十分なところもあるが、中間報告とさせていただいた。今後、検討後庁議で決定した後、本審議会へ改めて報告し、審議いただく。  
-----

【会 長】 説明が終わったが、後期基本計画（素案）についてご意見等あるか。  
-----

【委 員】 例えば2ページの例とすると、計画期間における目標指標と書いてあるが、年度別目標値と記載されているが、これは各年度ごとに目標値を記載する予定か。  
-----

【事務局】 こちらについては、基本計画として9年間の計画であり、平成32年度にはこうしたいという目標値とした。これについては現段階では例として記載しているが、これが良いかどうかは作業部会で検討中である。この下に実施計画があるので、実施計画にあるものと、この基本計画との指標は同じものにはしたくないと考えている。施策の方向に対してどの程度進んだかというような指標にしていきたい。実施計画では各年度ごとの目標は設定していくが、基本計画では最終年度の目標としたいと考えている。  
-----

【事務局】 2ページの表の関係だが、表頭に年度別目標値と記載しているが、実施計画については今お答えしたとおり年度別になるが、基本計画については、実施計画のものを写した関係で年度別の表示となってしまうが、基本計画については、年度別ではなく、最終年度目標値となるので今後修正する。  
-----

【委 員】 それはまずいと思う。最終年度だけ書けばいいのではなくて、基本構想に3年ごとに見直すを書いてあるので、であれば3年ごとの目標値を入れていかなければ、何を持って3年ごとの評価をするのか。  
-----

【事務局】 基本構想の2ページをご覧いただきたい。計画の構成ですが、今ご意見のあったものだが、基本構想については平成14年度から平成32年度までの19年間であり、後期基本計画については、平成24年度から平成32年度までの9年間としている。また、実施計画については、今ご指摘のあった3年間ごとに策定というのが実施計画であり、第3次が平成24年度から平成26年度までが実施計画となる。その都度見直すというものとしては、実施計画であり、実施計画については各年度ごとに目標を設定して

おり、第4次の策定にあたっては1年半後になると思うが、その指標については改訂することになるが、基本計画については、この9年間の目標として考えている。その9年後が必ずロックされているものではないと思っ  
てはいるが、基本としては9年後の到達点として見定めた目標ということで掲載をするものなので、年度別ではなく、現在は最終年度としている。

-----  
【委員】各年度という表現は私も必要はないと思うが、ただし、3年ごとに見直すのであれば、3年間はどこまで到達するのかといった目標はなければおかしいのではないか。

-----  
【事務局】現在についてはこのような考え方であるが、今のご意見について検討させていただきます。

-----  
【会長】他に何かご意見があるか。

-----  
【委員】今の計画期間における目標は打ち出したいけれど、打ち出しにくいものだと思う。2ページ目の中で幹線道路の整備済延長がありますが、県の方などでもみちづくり計画について改訂しているので、なるべくそれに合わせた数値にさせていただきたい。また、一般論として前段で言ったが目標指標を出すときに、例えば4ページ目で公共交通網の整備といったときに、町民の方が納得するかどうかわからないが、コミュニティバスの利用者数として本当に目標として納得できるのかといった議論は大事なことである。こういった資料を出すときには、作業部会を重ねていく前段なので〇〇〇ぐらいにしておいたほうが良い。まだ途中経過であるとしておかないと見たときに指標として適正であるか誤解されるので、途中段階は途中段階らしくした方が良い。

-----  
【委員】これはお願いですが、例えば今回の構想の中で、今まで観光といった言葉がなくて、今回入った。それは今まで以上に重点を置いていくということで入っていると思うので、その辺について基本計画を作るときに担当課長に理解してもらわないといけない。今までと同じに作ってしまうと変わらないものが出来てしまう。それについては、企画の方で十分に説明しながら新しい時代背景を認識した上で計画を作らないと今までと小野路になってしまう。ましてや今までとあまり変わっていないということなので、その辺について配慮してもらいたい。

-----  
【会長】要望です。他に何かあるか。

-----  
【委員】今の話だと、計画期間における目標指標という施策の方向を見ていくとのことだが、どのぐらい成果が上がったか非常に重要なポイントだと思う。それを限られた期間について見えるようにしていく、また経過がどうか見ておかないといけないと思う。やはり終わったときにダメだったということではなくて、やはり目標達成に向かっていく中で、それを達成できない状況があったらそれを分析し、しっかり捉えて、どういったことを変えていくのかということを見えるような運用していかなければ意味がない。どういった目標を立てるかということも非常に重要なポイントだとも思うが、内容を見ても施策の方向と目標指標を見ただけでは、その内容が書かれているものではないと思うが、この辺が固まってくるのはいつ頃か。

-----  
【事務局】3月ぐらいになると思う。

-----  
【委員】では、その3月ぐらいには指標についてどういった方向性を捉えていくか

というのも説明があると理解してよいか。

【事務局】 はい。

【会 長】 他には何かあるか。

【委 員】 さむかわ2020プランとして、基本構想と基本計画の間に3つの重点プロジェクトがあるが、これについて後期としてはどのような扱いとなるのか。

【事務局】 これまでの総合計画の中で、3つの重点プロジェクトについては、通常の基本計画部分については縦の繋がり、それを横にしたときにどのようなものか、縦だけではなく、横の繋がりを持っていこうとしたものが3つの重点プロジェクトになっている。現在事務局としては、それについてはわかりにくく、基本構想部分と基本計画として、重点としては何かというと基本計画の中で重点施策を出していくことで対応していきたいと考えている。

【委 員】 そうなると、この3つの重点プロジェクトについては、現在どこまで進行しているのか。また、後期として具体的にどのように入れ込むのか。

【事務局】 そちらについては、検証報告書の中に3つの重点プロジェクトについても検証している。検証報告書の88ページで3つの重点プロジェクトの今後のあり方として、今後のあり方としては従来どおり施策を横断的に捉えつつも、社会情勢の急激な変化にも耐えられる確実な財政推計に基づき後期基本計画内で事業の目標値指標化を行うことで、町としてプロジェクトとしての説明責任を果たしていけるといった考えで表示している。今後についてはプロジェクトといった考えではなく、基本計画の中でやっていきたいと考えている。

【会 長】 他に何かあるか。

【委 員】 基本構想の中で、疾病の予防だとか心身の健康づくりといった項目があって、総合的な福祉の充実といった項目はあるが、医療体制についてはこの中では触れていないのか。

【事務局】 基本構想の中でですか。

【委 員】 基本構想の中でです。例えば25ページの中では安心して生きがいのあるまちづくりという項目の中で、保健予防対策や総合的な福祉の充実という項目は1番、2番にあるが、医療体制についての記載はどういった考えか。

【委 員】 そちらについては、(1) 上から4行目に医療体制の充実としている。

【会 長】 具体的な構想はどのようなのか。どういったことが想像されているのか。

【事務局】 それについては、基本計画の方になってきますが、第3章の4ページで医療体制の充実として基本計画の中ではこのように具体的に記載させていただいている。

【委 員】 そのところで、湘南東部医療圏で一部診療科目について確保して対応できるといった記載はあるが、町として医師確保の問題だとか、看護婦確保の問題だとか、この文章を読むと医師会だとか他の市にお願いしてという

ように読めてしまうが、その辺の考え方はどうなのか。

【事務局】 東部医療圏としての医療、看護婦対策として、湘南広域都市行政協議会の中では検討しているが、そちらについては、その下の実施計画部分で看護婦対策をどうするのかなど事業がぶら下がってくると考えている。

【委員】 もう1点。基本計画の方で目標指標は非常に重要なことだと思うが、例えば国のガン対策基本計画などでもガンの受診率を50%として目標を立てている。こういうものについて、こういったところに入ってくる可能性はあるのか。これからの検討課題か。

【事務局】 ご指摘の通り、これから作業部会の方で検討していく。現在所管課の方に投げているが、今後事務局としては、この基本計画と実施計画について、指標を立てていくが、その指標を立てた理由だとかなど押さえていくので、それが指標としてふさわしいものであるかなど指針も持たないといけないと考えている。そのような中で上位の国や県の計画なども参考にしながら各所管課と詰めていく。

【会長】 基点的な医療体制を確立しておかなければいけないといったご意見だと思うので、予防体制についても明確に取り組んでいただきたい。他に意見等あるか。

【委員】 この計画を見て具体的にはわかるが、ストーリー性として、今後町はどうなっていくのだろうかというところで見つけにくい。人口について自然減しか考えていないようで、今既に1町だけの問題ではなくて、2市1町の広域でものを考えるというところに来ていると思う。先般も藤沢・茅ヶ崎との2市1町の広域で会頭会長会議を初めて行ったが、連携してやらなければ新幹線問題やC-Xのように280店舗のすごい広大な商業施設が出来て、それは避けて通れない状況であり、我が町にとっては完全にストロー現象になるということは目に見えている。そういうところで、ただ単に我々の町のことだけ考えていけばいいものではなくて、広域で考えていく、そういった視点を持ってこの将来計画の中に位置付けられないか。また、それは関係ない、我が町は我が町で行くんだということであればそれはそれで良いと思う。その辺を誰がどのように決めていくのか。誰がその辺のビジョン策定をしていくのか、その判断基準はなんなのか。意志決定の手順というか、その辺がちょっとわからないので、その辺がわかる人がいれば教えていただきたい。

【事務局】 ビジョンの作り方ということだが、どういったものが良いのか企画サイドで素案を作成し、全課に投げて、町の統一した意見をまとめ、これからやるパブリックコメント等で町民からの意見を踏まえながら決定していく。

【部長】 今委員が言われていることは非常に重要な話であり、また、非常に難しい話でもある。この時代に入って広域連携というものは外せない話であり、町単独でという話にはならない。ただ、町としてどのような町を作っていくのかというものについては、先程もこのプランの名称についても話があったが、基本的には2020プランとして平成32年度にはこのような町を作りたいといったまちづくりの目標であったり、そういった部分で通した中で平成32年度の目標を作っている。名称の部分に触れると、平成32年度の目標としての2020プランであり、その途中としては構想を変えたり、計画を変えたりする作業として先程のような名称にするということです。また、誰が意志決定をするのかということだが、当然意志決定の最終は町長であり、また町民の意見が重要であることから、こういった計

画が作られていくべきだと考えているので、一旦は町の方で案を示めして、町長の方針を取り入れ、町民の意見を最終的に優先して計画づくりを行っていくことになる。計画についても暗いといったイメージが強いですが、こういった厳しい時代を迎えた中で、やはり財源の内訳のある計画づくりをしていかなければならないと事務局としても考えており、その辺を踏まえながら、先程のC-Xの話なども十分に加味して計画づくりをしていかなければいけないという認識の中で取り組んでいることはご理解いただきたい。

【委員】 それについては、よくわかります。ただ、まちづくりは、多少の夢がないとつまらない。一生懸命に何かをやろうと思って、目標があって、何か一つ夢のあるようなまちづくりが良いと思う。それは一つの方法論としてこの間端的な例として参道を作ったかどうかと提案したが、それによって商業は活性化するし、寒川も全国区になるし、すばらしいのではないかといい発想で発言をさせていただいた。是非、夢のあるような計画づくりをお願いしたい。

【会長】 これは要望ですので、特にないと思うが、一つだけ私も気になっていることがあるが、人に優しい安全な道路整備というところがあるが、文章を見れば安全・安心は当然のことであるし、バリアフリーに対応など全ての人々が安心して利用できる道路の整備を進めますとあるが、本日藤沢土木の所長もみえているが、本部で打ち合わせをしたときに信号機を付けて欲しいと要望がありました。しかし、信号機を付けるのは簡単だが、渡った後に人の居場所が何もない状況である。そういった道路について安全・安心と言えるかどうか、町道についても基本的な基準を作っておく必要があるのではないかと思う。町道の1級についてはこういった道路を造る、通学路については歩道を拡げて歩行者の安全対策をとるなど、きちんとした基準みたいなものがあったら整備しやすいのではないかと思う。それについてどうでしょうか。

【事務局】 それについて、物を作るにあたっては一つの基準をもって作っていく必要があると思うので、その辺についても主管課の方と調整をさせていただく。

【会長】 そういった方法で計画性のあるものを作っていただきたい。これは私の意見としてお願いする。他に何かあるか。

【委員】 第3章の14ページの相談支援事業所の設置というところに該当するののかと思うが、シングルマザーとかDVの方達に対する施策というのか、相談というか、そういったものはここ以外に特にないのか。この部分については障がい福祉なのでそれ以外か。

【事務局】 ただいまのご質問ですが、3章の14ページでは障がい福祉なので、障がい者に限ったもので、シングルマザーということであれば子育て支援などになり、12ページで具体的には明確にシングルマザーとは書いていませんが、こちらの子育て支援の充実の中では、子育てに対する相談事業とか、そういったものを含めてこちらの子育て支援充実というものがある。

【委員】 DVなどもここに吸収しているのか。

【事務局】 DVについては、また別になります。

【委員】 DVに関しては、寒川の福祉事務所ということで、茅ヶ崎保健福祉事務所

でDVの相談事業などや生活保護の支援など行っているが、当然それについても町と連携しながらやっているところである。

-----  
【委員】結構です。わかりました。

-----  
【会長】他に何かあるか。特になければこれで資料番号6後期基本計画（素案）についてはこれで終結する。

-----  
【会長】これで本日の議題については、全て終了した。続いて4のその他に移るが、事務局より何かあるか。

#### 4. その他

-----  
【事務局】1点目として、資料番号4だが、前回の第3回の会議要旨（案）を送付させていただいたが、そちらについて、修正等ありましたら2月8日までに連絡いただきたい。

-----  
【会長】第3回の寒川町総合計画審議会会議要旨（案）について、何か自分の言った意見で、自分の意図と変わっている点があれば、事務局へ連絡してください。

-----  
【事務局】本日、資料番号は付いていないが、第1回目から第3回目までの会議録がありますが、こちらについてはかなり膨大で、本日初めて提出するものである。こちらについても、会議録として残していきたいと思うので、2月25日（金）までに確認していただき、変更点があれば連絡いただきたい。

-----  
【会長】第1回から第3回までの会議録について目と通してもらって、自分の意見と違っているところがあったら、事務局の方へ連絡してください。

-----  
【事務局】最後ですが、次回については、先程スケジュールで示しているが、3月上中旬に開催させていただきたいと考えているので、次回についても開催通知文書を送付させていただくが、議会中ですので日程等難しい点もあるが開催させていただきたいので、よろしく願います。

-----  
【会長】委員から何かあるか。よろしいか。

#### 5. 閉会

-----  
【会長】以上で本日の会議は終了する。ご苦勞様でした。

以 上